

平成 2 7 年 第 8 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 8 月 2 0 日 (木)

平成27年第8回印西市教育委員会定例会会議録

日時：8月20日(木)午前10時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

平成27年度教育費補正予算案について

日程第 5 議案第2号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて

日程第 6 議案第3号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて

日程第 7 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(4名)

2	番	委 員	青 山	光 男
3	番	委 員	寺 田	充 良
4	番	委員長	佐 藤	めぐみ
5	番	教育長	大 木	弘

欠席委員(1名)

1	番	委 員	大 野	忠 寄
---	---	-----	-----	-----

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山	健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎	剛
学 務 課 長	井 上	愛 一 郎
指 導 課 長	野 田	幸 一
生 涯 学 習 課 長	湯 浅	静 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	渡 邊	孝

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課	高 橋 幸 江
総 務 班 主 査	
教 育 総 務 課	安 西 浩 紀
総 務 班 主 査	

(10時03分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

最初にご報告申し上げます。

本日の定例会に際し、大野委員から欠席の届け出がありましたので、お知らせいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定足数につきましては委員の過半数になっておりますので、ご報告いたします。

ただいまから、平成27年第8回印西市教育委員会定例会を開会します。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名いたします。

寺田委員

よろしく願いいたします。

佐藤委員長

お願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

教 育 長

それでは、教育委員会活動報告を申し上げます。

7月8日水曜日、第3回学校適正配置審議会が市役所で開催されました。

10日金曜日、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が四街道市で開催されました。

13日月曜日、第3回市教頭会議が教育センターで開催されました。

14日火曜日、教育委員会先進地視察研修ということで、新潟県新潟市

及び三条市を訪問してまいりました。15日までの日程でございます。委員の皆様にも研修参加、ありがとうございました。

19日日曜日、第66回印旛郡市民体育大会印西市選手団激励ということで、各会場を回らせていただきました。委員の皆様、ありがとうございました。

21日火曜日、第2回印教連定例常任委員会及び第2回印旛地区教育長会議が成田市で開催され、出席をしております。

22日水曜日、学校プール開放事業視察ということで、市内6小学校で開催の開放の状況を視察してまいりました。

25日土曜日、青少年ふれあいキャンプが26日までの予定で鴨川市であり、その出発に際し、出発式に参加をしております。

30日木曜日、学校プール開放事業の視察ということで、市内4小学校の視察をしております。

同日、第3回教育委員会臨時会が市役所で開催されました。

8月に入りまして、1日土曜日、第15回印西街かど棒高跳びがイオンモール千葉ニュータウンであり、出席をしております。

同日、学校プール開放事業視察ということで、1カ所残っていた小学校の状況を視察してまいりました。

3日月曜日、教育大綱に関する研修会ということで、市役所で開催されました。

また、同日、第1回総合教育会議が市役所で開催されました。委員の皆様にもご出席、ありがとうございました。

6日木曜日、学校保健会講演会が本埜公民館であり、出席をしております。

7日金曜日、千葉県教科用図書選定審議会が千葉市であり、出席いたしました。

8日土曜日、「邦楽と邦舞」公演会が文化ホールであり、出席をしております。

15日土曜日、順天堂インターナショナル2015が順天堂大学陸上競技場であり、出席をしております。

20日木曜日、第8回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

8月23日日曜日、第21回六軒相撲大会が巖島・水神社境内の土俵で開催されます。

24日月曜日、別所の獅子舞公開事業が別所地藏寺で開催されます。

31日月曜日、第3回市議会定例会が開会されます。会期は9月30日までの予定でございます。

9月2日水曜日、第4回市校長会議が内野小学校で開催されます。

17日木曜日、第9回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でござ

ございます。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(議案第1号)
佐藤委員長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

なし

これで、日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 議案第1号 平成27年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議案第1号 平成27年度教育費補正予算案について。

平成27年第3回印西市議会定例会に提出する平成27年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成27年8月20日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、まず補正予算案の概要につきまして、ご説明をいたします。資料につきましては、補正予算書案と歳入歳出補正予算の審議資料、こちらをまずご用意していただきたいと思っております。

それでは、今回の教育費補正予算案につきましては、歳入歳出予算の補正と継続費補正、この2つの内容となっております

まず、1つ目の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入では新学校給食センター整備事業に係ります国庫補助金及び地方債の減額、合わせて6億4,988万8,000円の減額補正でございます。歳出では、学校適正配置に要する経費128万6,000円、小学校管理運営に要する経費697万8,000円、中学校管理運営に要する経費770万7,000円、幼稚園施設管理に要する経費769万1,000円、それぞれの経費につきまして増額補正でございます。また、新学校給食センター整備事業の委託料と工事請負費につきまして、合わせて5億1,482万円の減額補正を行うものでございます。

次に、2つ目の継続費補正につきましては、27年度、28年度で継続費を設定しております新学校給食センター整備事業の継続費の総額を、26億3,377万3,000円から10億6,363万3,000円増額いたしまして、総額を36億9,740万6,000円に変更し、あわせまして、継続費の年割額を継続費補正の表のとおり改めるものでございます。

詳細につきましては、補正予算書及び審議資料に基づきまして、各課長より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず歳入につきまして、教育総務課からご説明申し上げます。審議資料の1ページをお願いいたします。

まず、国庫補助金の減額でございます。これは、新学校給食センターの建設工事の財源として見込んでおりました国庫補助金でございます。学校施設環境改善交付金の採択の見込みがないことから、当初予算に計上しておりました6,498万8,000円を減額補正するものでございます。国庫補助金につきましては、耐震補強のための事業に重点配分する方針とさ

れております。新設の学校給食センターへの配分につきましては行わない方針が千葉県を通じて国から示されておりますことから、減額をするものでございます。

次に、地方債の補正でございます。新学校給食センターの実施設計に基づきまして、工事の工程、事業費の年割額につきまして検討をいたしました。その結果、今年度には地方債の対象となる出来高が見込めないものと判断いたしまして、当初予算に計上しておりました地方債5億8,480万を取りやめ、減額補正をするものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

学務課長。

それでは、学務課関係の補正予算についてご説明申し上げます。

審議資料の2ページをご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育研究指導費、学校適正配置に要する経費、13節委託料として128万6,000円を増額補正するものでございます。補正理由といたしましては、宅地開発等に伴い、今後、児童・生徒数の増加が見込まれる学区、木刈中、原山中、西の原中について、対応方法を検討するに当たり、その基礎資料となる人口推計を業務委託するためでございます。

下段をご覧ください。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理運営に要する経費、11節需要費として14万2,000円、18節備品購入費として683万6,000円、合計697万8,000円を増額補正するものでございます。補正理由といたしましては、平成28年度に学級増が見込まれる小学校、木刈小、小倉台小、原小について、必要となる消耗品や庁用備品等を今年度中に準備するためでございます。

次のページをご覧ください。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校管理運営に要する経費、11節需要費として10万7,000円、18節備品購入費として760万円、合計770万7,000円を増額補正するものでございます。補正理由といたしましては、平成28年度に学級増が見込まれる中学校、船穂中、木刈中、西の原中について、必要となる消耗品や庁用備品等を今年度中に準備するためでございます。

下段をご覧ください。9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、幼稚園施設管理に要する経費、15節工事請負費として769万1,000円を増額補正するものでございます。補正理由といたしましては、瀬戸幼稚園及びもとの幼稚園のエアコン設置について、工事内容の変更に伴い、工事費に不足が生じたためでございます。

説明は以上でございます。

教育総務課長。

では、続きまして、教育総務課から、3目の学校給食費、学校給食センター整備事業に係ります歳出補正と継続費補正につきましてご説明を

佐藤委員長
学務課長

佐藤委員長
教育総務課長

いたします。

まず、新学校給食センター整備事業に係ります継続費の全体をつかんでいただくために、先に継続費補正、こちらのほうからご説明させていただきます。資料につきましては、まずこちらのカラーのA3の図面と、それから机の上に配付させていただきました平成27年度教育費補正予算(案)補足資料としております、こちらの表をご覧いただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、まずこちらの補足資料でございますが、こちらの表に、継続費の対象経費、工事費、工事監理費、調理機器費でございますけれども、対象経費、それから補正前と補正後の対象経費の年割額、右側に今回の歳出補正の額ですね、歳出補正額(H27)としてございますが、それから、それから継続費の総額の補正額、一番右側、網かけをしております継続費補正額というところでございますが、こちらの関係につきましてはまとめさせていただいております。

今回の継続費補正の内容は、工事費及び工事監理費の約10億6,000万円の増額と、年割額の変更でございます。

まず、1つ目の、総額の増額につきましてご説明を申し上げます。新学校給食センターの基本プランにつきましては、平成27年6月17日の第6回定例教育委員会においてご説明をさせていただいたところでございます。この基本プランに基づきまして事業費の積算をいたしましたところ、平成26年2月の基本計画時に設定をいたしました予定事業費でございます約17億円に対しまして、こちら示させていただいております約10億6,000万円の増額となりましたことから、増額補正をさせていただくものでございます。確認させていただきますと、一番右側の補正額としております10億6,363万4,000円でございます。この理由といたしましては、建築単価の高騰によること、それから延べ床面積の増加によるもの、この2つの要因がございます。こちらにつきましては、このA3の表をご覧いただきたいと思っております。

1つ目の要因でございます建築単価の高騰につきましては、基本計画時と比較いたしまして約2割の単価アップとなっております。建築工事に関する一種の物価指数というふうにとられております建築費の指数というものがございますが、この推移を見ますと、建築資材、施工費、労務費が平均して2割ほどアップしている状況でございます。中でも資材につきましては、生コンや鋼材などが高騰いたしまして、施工費につきましては鉄筋加工組み立て、コンクリート打設、鉄筋工場製作など、この給食センターに係る施工費が最大で59%のアップでございます。それから、労務費につきましても、鉄筋工、普通作業員などの単価が約30%アップという状況になっておりました。

基本計画時の建築単価につきましては、調理機器のメーカーの保有情報によりまして積算した数値を採用しております。全国の学校給食セン

ターに携わったデータから算出いたしました、1平方メートル当たり40万円の建築単価で算出していたのが基本計画時の状況でございました。

一方、今回の設計時につきましては、工種ごとに積み上げ積算したものではありませんけれども、他市の給食センターの実際の建築単価と、先ほどの建築費の指数等をもとにいたしまして導いた価格、こちらも参考にしながら、設計単価として1平方メートル当たり48万円というふうにしております。このようなことから、1平方メートル当たり8万円程度の単価差が生じる結果となりまして、表にありますとおり、建築単価差分といたしまして、約3億4,000万円程度の増額となるものでございます。

また、2つ目の要因でございます建築延べ床面積の増加でございますけれども、新学校給食センターにつきましては2調理場方式というものでございますが、こちらの2調理場方式が衛生管理基準に適合していくため、調理員の休憩室、トイレ等も完全分離することが必要であることなど、保健所の指導による面積の増加などによりまして、基本計画に對しまして約1,500平米増加しております。このことによりまして、約7億2,000万円の増加となりまして、合計いたしますと約10億6,000万円の増額ということになったものでございます。

なお、この面積増加の中にも、建築単価アップに伴います増加分が実際のところ含まれております。具体的には、1,500平米掛ける8万円の消費税分ということで、約1億3,000万円程度が実際、実質的には単価差ということになりますので、単価差分といたしましては約4億7,000万円程度、面積増加につきましては、ほぼ5億9,000万円程度というような状況になっております。

なお、今見ていただいておりますこちらの表は、8月20日に行われました、こちらは全員協議会に用いた資料となっております、こちらの数字的には100万円単位で押さえてございますので、今、大まかな金額でご説明いたしました金額と多少ずれておりますけれども、増加要因といたしましては延べ床と単価差ということで、そういうことを説明するためとして今日これを見ていただいておりますので、ご了解していただきたいと思っております。

次に、2つ目の、継続費の年割額の変更ににつきましてご説明をいたします。

補正前につきましては、こちらの表をもう一回見ていただきたいんですけれども、補正前につきましては、工事費と工事監理費はそれぞれ40%とそれから60%、27年度40%、28年度60%というふうな年割額としております。調理機器につきましては、28年度分という形になっております。

補正後につきましては、27年度分の年割額につきましては、実施設計での工程の検討、発注機器等を踏まえまして支出見込み額の2億円に変

更しております。28年度分につきましては、工事費及び工事監理費の増額分を含めました残りの事業費約26億5,000万円と、それから調理機器費、これを合わせました34億9,740万6,000円に変更するものでございます。

以上が継続費の補正に関するもの、それから学校給食センターの全体の事業に係るご説明をさせていただきました。

それでは、次に、こちらの審議資料の4ページ、それから補足資料もあわせてご覧いただきたいと思います。歳出補正につきましてご説明をさせていただきます。

13節の委託料の工事に係ります工事監理委託料612万4,000円及び15節の工事請負費5億869万6,000円を、それぞれ減額補正するものでございます。減額理由につきましては、今ご説明申し上げました新学校給食センター整備事業に係ります工事の進捗見込みによりまして、継続費の27年度分の補正額の事業費から補正前の事業費を差し引いたもの、こちらを減額補正するものでございます。

こちらの補足資料の補正予算額(平成27年度)、合計でマイナスの、三角の5億1,482万円となっておりますが、こちらの金額でございます。

最後に、現在、建築資材・労務費とも高騰する状況の中で新学校給食センターを建設する場合には、先ほど申し上げましたとおり、1平方メートル当たり48万円程度の予算が必要になってまいります。それから、2調理場方式により整備するには、衛生管理上、基本設計プランのような、こちらの資料にありますような、1階、2階とも完全分離した施設計画が条件となっております。資料にお示しいたしました色塗り部分の面積が増加したということでございますけれども、こちらの増加分につきましてご理解をいただきたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員。

寺田委員

建築費なんかの高騰は、まだ監理するから、今後もしかしたら減ることがあるかもしれませんけれども、土地取得に対する金額というのは、もう決定していますか。その取得は決定していますか。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

お答え申し上げます。

事業用地につきましては既に取得済みでございます。

寺田委員

わかりました。

佐藤委員長

ほかに質疑はありますか。

青山委員。

青山委員

事業費の増加理由について、建築単価の額が1平米当たり8万円の増加

と、それから延べ床面積の話は以前に伺いましたけれども、結構な額になるんですね。わかりました。これはもうやむを得ないことなので、はい、わかりました。

あと、1つ質問させていただきたいんですけれども、審議資料の2ページに、宅地開発に伴って児童・生徒の増加の見込まれる学区についての対応方法を検討するに当たり、その基礎資料となる人口推計を業務委託するということで、その費用が出ていますけれども、この基礎資料となる人口推計を業務委託するというのは、具体的にはどういうことなんでしょうか。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

この学区、木刈中学校区、原山中学校区、西の原中学校区につきましては、現在も宅地開発が進んでおりますし、今後も宅地開発が見込まれるということなんです。学務課でも、今後の人口推計、人口推計といっても小学校の児童数と中学校の生徒数の数です、これを住民基本台帳をもとにしてやっておりますが、社会増を含めたということになってきますとかなり不確定要素があるので、こちらの推計が果たして正確なものかどうかという、そういう不安がありましたので、人口推計を行う専門業者に委託をして、できるだけ正確なものを出していただいて、その学校の今後の対応、例えば校舎とか、あと教室の増設が必要になるんじゃないか、また学区の変更は必要なんじゃないかなということ判断するための推計を出してもらおうということで、委託するものでございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

こういった基礎資料をつくる業者というのはおるんでしょうかということですが。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

こういうコンサルティング会社、普通、こういう専門の業者がございします。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

そうですね。今までにもやはりこういう業務委託は、されているわけですよね。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

今まで教育委員会でやっているかどうかというのは自分のほうは把握はしていないんですが、市の様々な計画で、市の人口推計とかが必要になる場合には、こういう業者に委託をしてデータを出してもらおうという業務は、他の課では行っているという状況です。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

教育委員会だけではなくて、そういうところの人口の推計というのは市としても必要であれば、何か教育委員会がやるんじゃないかと、もっとやっぱり大きなところでやってもらった上で、そういうデータを提供し

てもらえないのかなというふうに思うんですけども、そういう逆の意味というのはいないんですか。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

ほかの課とか部が持っているデータというのが、直近のデータではなくて数年前のデータで持っていますので、我々としては直近の現状、それから今後の開発の状況というのを見込んで、一番正確な直近のデータが欲しいということで、今回、業務委託をするというものです。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

そういうことで、確かに正確な情報がないとあちらのほうも、いろいろ教室の問題とか非常に微妙に数が本当に正確じゃないとそういうのができませんので、それはよくわかりますけれどもね。なるほど、はい、わかりました。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員

寺田委員。

3ページの幼稚園のエアコン設置についてなんですけれども、工事内容の変更とありますけれども、具体的にはどういう変更になるのですか。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

エアコンについては、瀬戸幼稚園ともとの幼稚園を予定しております。

瀬戸幼稚園につきましては、2階の遊戯室、大きな部屋ですけれども、それと1階の年少教室、2教室にエアコンの設置を今年度は予定しているという状況です。当初、エアコンの室外機を置く場所を2階のベランダ、それから1階の年少教室については園庭側のたたきに室外機を置くというような予定で当初予算を組みましたが、2階のベランダにつきましては園児の避難経路として支障が出るということ、それから1階の年少教室については園庭側のたたきに室外機を置く予定だったんですが、園児の活動等に支障が出るということで、室外機の置く場所を園の裏側に設計変更しました。その関係で予算に不足が生じてということで、増額補正をするということでございます。

それから、もとの幼稚園につきましては大ホールにエアコン設置を予定しております。当初予算の段階では、エアコン1台ということで当初予算を組みましたが、よくよく調べてみますと、1台では大教室、大ホールが十分に冷やせないということがわかりまして、エアコンの台数を2台に設計変更いたしました。その関係で予算に不足が生じて、今回は増額補正をするというような状況でございます。

以上です。

寺田委員
佐藤委員長
各委員

ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成27年度教育費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成27年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第1号 平成27年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

佐藤委員長

日程第5 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。学務課長。

学 務 課 長

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成27年8月20日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、別添の審議資料のほうをご覧ください。

学務課では、今年度より9カ年計画で、小・中学校の全ての机・椅子の入れかえを計画しております。今年度は初年度ということで、小学校20校、これは牧の原小学校を除いた小学校分ですけれども、小学校20校の1年生分の机・椅子を1,120組、これを予備分も含めて取得するものでございます。

次のページをご覧ください。入札経過表というふうになっております。

入札につきましては、記載の3社が参加をいたしました。1社は不参加という状況でございました。

8月19日に入札を行い、結果、3番の徳和商会在、予定価格2,406万8,800円のところで、2,251万2,000円で落札したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

青山委員。

青 山 委 員

これは、今までの分は、これを全部かえなきゃいけないの。

佐藤委員長

学務課長。

学 務 課 長

小・中学校に配置している机・椅子についてはかなり老朽化が進んでいるということと、あと、天板の大きさが旧の規格の、小さい規格で今現在配置してあります。業者が多くなりましたので、新JIS規格という

ことで、天板の少し大きなものに机・椅子を入れたいということで、全ての机・椅子を入れかえるということで考えております。

佐藤委員長
青山委員
佐藤委員長
学務課長

青山委員。

すると、今までのを全部廃棄処分にするわけだ。

学務課長。

とりあえず、児童・生徒分を入れかえます。現在使っているものについては、老朽化が激しいものについてはもう廃棄処分にして、使えるものについては、例えば特別支援教室や特別支援学級は机2つが必要だとかいうこともありますし、あとは少人数学級の教室とか、使えるものについてはいろんな部分で使っていただきたいというふうに思っています。

青山委員
佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

はい、わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
佐藤委員長

なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案どおり可決されました。

(議案第3号)
佐藤委員長

日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長

議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成27年8月20日提出、印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、議案第3号についてご説明いたします。

本案は、船穂中学校改修建築工事につきまして、契約金額2億9,473万2,000円で、千葉県印西市草深1042番地、株式会社小幡工務店と契約を締結することにつきまして、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

それでは、審議資料に基づきまして、船穂中学校改修建築工事の工事

概要につきまして、ご説明をさせていただきます。審議資料をご覧くださいと思います。

施設の概要でございますが、船穂中学校は、昭和22年に開校し本年度で創立69年目を数える中学校でございます。昭和44年度に印西市初の鉄筋コンクリートの校舎として管理教室棟が建設され、昭和58年度には千葉ニュータウンのまちびらきに合わせまして教室棟の建てかえ、平成3年度には特別教室棟及び多目的室棟を増築しております。管理教室棟は築46年、教室棟は築31年、特別教室棟は築24年が経過いたしまして、各校舎とも老朽化が進んでいるところでございます。

また、生徒数につきましては、資料にございますとおり、平成10年度にピークを迎え、近年はピーク時の3割程度で横ばいの状況でございます。

このようなことから、老朽化が目立つ管理教室棟においては、現在の機能を既存の校舎に移転させ、その後、解体してまいります。今後も、生徒が安全で快適な学校生活を送れる環境を確保できますよう、今回の改修工事を行うものでございます。

工期につきましては、議会の可決をいただいた後の、契約日の翌日から平成29年2月28日までとしております。

続きまして、工事の概要でございます。

まず、審議資料のご確認でございますが、3-2ページから3-4ページには、上段に改修前の現在の教室の配置、下段には改修工事後の教室の配置を示しております。3-5ページには、上段に北側立面図の改修前と改修後を示しております。下段に教室棟1階のトイレ改修、こちらのやり方につきまして代表例として、改修前と改修後という形で示させていただいております。

それでは、3-1ページに戻っていただきまして、工事の概要、こちらをご説明申し上げます。

改修内容につきましては、トイレ改修、屋上防水改修、外壁補修及び塗装、教室等の改修、床の張りかえ、管理教室棟の解体、このような内容でございます。順次説明させていただきます。

(1)のトイレ改修につきましては、3-5ページにございますように、和式便器から洋式便器に改修をさせていただきます。また、清掃の簡素化及び衛生面を考慮いたしまして塩ビシートに張りかえを行い、床の段差を解消し、さらに小便器及び大便器に1カ所ずつ手すりを設置する計画でございます。2階、3階のトイレにつきましても同様の改修を行ってまいります。

次に、3-5ページ上段でございます。

(2)の屋上防水の改修につきましては、現在、特に雨漏りがひどいという状況ではございませんけれども、耐用年数が経過していることから、全面改修をさせていただく予定でございます。

次に、(3)の外壁の補修及び塗装につきましては、外壁面に足場をかけまして、校舎全体の塗装を行う予定でございます。

審議資料の3-2ページと3-3ページ、こちらをあわせてご覧いただきますが、見ていただきたいと思っております。

(4)の教室等の改修につきましては、管理教室棟から職員室、校長室、保健室、相談室、放送室などを校舎ごと特別教室棟に移転するための改修を行うものでございます。

次に、(5)の床の張りかえにつきましては、老朽化している調理室、図書室などの教室の一部と、配膳室及び廊下の床を張りかえるというものでございます。改修後の教室棟の床面積でございますが、現在の教室等の延べ床面積、こちらが5,792平米でございますけれども、管理教室棟を解体することによりまして、4,871平方メートルに変更といえますか、となるものでございます。

なお、あわせて行います体育館の改修でございますけれども、こちらは、説明資料、図面等をつけてございませぬけれども、同様にトイレの改修、屋上防水の改修、外壁の補修及び塗装、床の張りかえ等を行ってまいります。

以上が船穂中学校の改修建築工事の工事概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

青山委員。

老朽化したというところが、これから船穂中を初めどんどん出てくると思うんですが、ここにありますようにトイレのほうも和式トイレから、大便器のほうですけれども、洋式にかえてというのは非常に、今の子供たち、まあ私たちもそうなんですけれども、生活様式に伴って、これは当然かなという感じがします。

それから、床の張りかえ等にかかわって、段差をなくすということは、恐らく車椅子ですとかそういう方への対応を考えて、そういうふうには計画されているのかなというふうに思いまして、これもなかなかいいなというふうに思いました。

各トイレに手すりが用意されているというようなことでもありますので、大事なことでないかなというふうに思うんですが、もう一つ、車椅子は、子供たちが車椅子という場合もありますし、保護者の方が車椅子ということも考えられると思うんですね。そうした場合に、学校の階段というのは本当に不便なところで、車椅子ではとても上がりませんし、エレベーター等はダムウエーターという、給食のいろんなものを運ぶときにはダムウエーター等はあるんですけれども、確かに人間のそういう車椅子を使う方の数は少ないかもしれませんが、そのことについてはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

ここに計画出ていますよね。追加してやるということではありません

佐藤委員長

青山委員

けれども、どうもやはりそういった改修工事をしていく上では、最後はやはりそういう車椅子の方とか障害をお持ちの方が安心して生活、学校生活ですので、できるような配慮というのは、これからますます必要になってくるんじゃないかなと。いろんな方が学校を訪問するということもありますので、そういった面での配慮だとか、そういうことをどういうふうに考えておられるのか、それをお聞かせいただきたいと思いません。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

お答えさせていただきます。

障害をお持ちの方、車椅子の方の配慮というのは非常に大事なことだというふうに思っております。大規模改修、この中にはございませんですが、校舎の中につきましては、現状もそうですけれども、それぞれお互いに介助しながらというか、子供たち同士で補助したり、先生方も補助という形で行っているような現状でございます。

それから、昇降口まで、登校時につきましてはスロープ等で対応しております。全部ではございませんけれども、必要なところにつきましては、スロープをつくったりして対応しているところでございます。

今後とも、大規模改修ということではなくて必要に応じて、そういった最小限でございますけれども、スロープですとか、そういう対応はしてまいりたいと思えます。

ただ、中については、やはりエレベーターですとかそういったものというのは非常に大がかりなものになりますので、なかなか対応がしにくいというのが現状でございますので、そこは学校生活の中でそれぞれ助け合いながら行っていただきたいというようなことで、対応していかなければならないふうにお考えしております。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

もし車椅子等を使っている生徒がいれば、児童・生徒がいる場合は、やはりエレベーターとは言いませんけれども、階段に添える、車椅子に載せて上まで上がる、そういう施設はつけられるんですよね、エレベーターとは違って。

やはり子供たちとか先生方が助け合っということとは確かに聞こえはいいんですけども、忙しい学校生活で、休み時間10分とかそういう中で、トイレに行ったりとか、または体育が終わって、帰って着がえをしなきゃいけないとか、そういう生活の中で、やはり助けてというのは、日常的に毎日やるわけですので、やはりそういうことはきちんこちらで考えて、そういうのを、もしそういう子がいたら、せめて1階から2階ぐらいまではその設置をしたら、そうすると学校のほうも、3階までは上げないまでも、その子が所属する学年は1階と2階の間で移動できると、そういう配慮はできますので。もしそういうことがないと、そういう子供がいる階はいつでも1階とか、そういうことになってしまうんで

すよ、現実問題として。ですから、せめてそのぐらいは配慮していただけるということが大事じゃないかなというように思うんですね。

ですから、改修の折に全てというということではないんですけども、もしそういう子供たちがいるのであれば、やはり子供たちや先生方に助けるということではなくて、学校の中でそういう最低限の生活ができるような配慮をしていただきたい。エレベーターは設置しなくても、そういうふうに階段の手すりにそういうものをつけて、1階から2階へ上げたりとかということではできますので、ぜひ配慮していただきたいというように思います。

せっかくそういうふうにスロープをつけたり段差をなくしたりしているというふうに、そういうふうなことを配慮してやっているわけですよ、手すりというのは。それなのに、じゃ、肝心の1階から2階への階段等についてはどうなんだというところが抜けていると、やはりそういう考えが果たして本物なのかどうなのかというふうな気もするんですね。もしそういうことが、階段等でそういうことされていけば、段差なんかはかなりお互いに助け合ってできるんですけども、階段というのはかなり厳しい部分ですので、せっかくこういうふうに段差をなくしたり、手すりをつけたりということまで考えるのであれば、階段については何らかの方法をとっていただけるとありがたい。

もし具体的にそういう子がいるのであれば、やはり早急に対応すべきじゃないかなというふうに思います。この改修工事のときに全部ということではありませんけれども、せっかくそういう障害を持っている方への配慮等をされているのであれば、現実にそういう子がいるのであれば、早急にそういう対応をしていただければありがたいなということを感じましたので、これは意見ですけども、よろしくお願いします。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

青山委員のおっしゃるとおり、やはり支障が出ないように、学校生活に支障が出ないように、障害を持った方、車椅子の方に対応していくというのは大切なことだと思います。

以前、階段を車椅子で、ご自分で、自分で上がれるというような、そういうものも何か備品であったようにも聞いております。こちらを含めまして、それからその対象となる児童・生徒さんの状況にもよると思うんですね。手すりがあって、例えば車椅子じゃなくても移動できるとか、状況にもありますけれども、自分で動けるというか移動できるというようなそういったものが、どういうものがあるのかも含めまして、その対応については調査・検討をこれからさせていただいて、一番大事なことは、やはりそういう児童・生徒が、学校生活において支障が出ないように、自分で活動できるといいますかね、生活できるという、そんな大事なことだと思いますので、そこを念頭に置きながら研究させていただきたいと思います。

青山委員
佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

よろしくをお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

なし

すみません、では、私のほうから。

資料の3-5で、トイレの改修について詳しくご説明をいただきました。今、青山委員のほうからもありましたけれども、洋式になって、大変今の子供たちに使いやすく設計されていると思います。

ただ、手洗い場が3つあったものが2つに変わってしまうんですね。それで、トイレ自体が4カ所もしくは5カ所あり、手洗いが2つとなると、学校現場に行ったときを思い起こすと、結構女子中学生が手洗いの周りに、鏡の周りに長居をする傾向がありまして、10分間の休み時間の中で結構おトイレから駆けつけてきてということもありましたけれども、廊下から入ってくるころの、戸袋じゃなくて、これが奥になった分、2つになったのか、改修前はドアがあった感じなので、そこを広くとったからなのか、費用の面もあるとは思いますが、手洗い場は3つぐらいあったほうが、休み時間の中で有効に子供たちは用を足せるのかなと思ってしまったんですけれども。この手洗いの反対側には鏡がつくことになりますね、きっと。とすると、この規模の学校ですとやはり2つに集中するのは、結構集中しちゃうのではないかなと懸念いたします。いかがでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

お答えさせていただきます。

こちらにつきましては廊下からの出入りの関係もございまして、このプランといいますか計画のとおりさせていただくことで予定しております。

ただ、実際のところ、今、委員長おっしゃったように、特に女子のトイレにおきましては、手洗場が1つ減るとするのは影響が出やすいとは思いますが、外にも手洗い場がありますので、そこも含めて有効に使っていただくということで対応していただきたいと考えております。

佐藤委員長
教育長

教育長。

トイレの中の手洗いは2カ所になっております。これは、今の状況はドアのようになっているんですが、実はドアじゃなくて、上だけとか、半分だけの50センチぐらいの板がついているんです。

ドアをつけるかつかないかということなんですが、学校ですので、つかないほうがいいだろうということであるんですが、ただ、中は見えないほうがいいということで、このように互い違いの壁が設置してあるということで、手洗い等が2カ所になっていますけれども、外側に手洗い場が、大きい手洗い場が、これ蛇口が4つぐらいついていると思うんですが、そこがありますので、手洗いの数については特に支障がないかな

佐藤委員長

とっております。

はい、わかりました。

寺田委員。

寺田委員
教育長

この外側は、鏡はついているんですか。

ついております。

寺田委員

わかりました。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(その他)

佐藤委員長

日程第7 その他について、何かございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは1点、市指定の無形民俗文化財「別所の獅子舞」公開事業でございます。

今回につきましては、委員長、青山委員が対象になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

期日につきましては、来週の月曜日、24日になっております。地藏寺のほうで行われますので、時間的には、お迎いの時間を省いて、開催から直会までということなので、6時ぐらいまでをお願ひをしたいと思います。

お迎えにつきましては、委員長につきましては3時25分、ご自宅へ。それから、青山委員については、ご自宅のほうに3時20分にお迎えにまいりますという形で考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それと、伝承書の授与については、今回、保存会のほうから、なしということになっておりますので、伝承書の授与についてはございません。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

佐藤委員長

今のことにつきまして、質疑はありませんか。

それでは、ほかに、その他、何かございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課からは2点ほどございます。

まず、1点について、郡市民体育大会の結果についてでございます。今週の8月22日、今週の土曜日が大会合同閉会式でございますけれども、大会種目が先月の7月29日で全て終了いたしましたので、ここで報告させていただきたいと思います。

結果につきましては、お手元の一覧表のとおり、わずか2点差で準優勝となりました。

大会中は、選手の激励等、まことにありがとうございました。

以上でございます。

続きまして、学校プール開放についてでございますけれども、こちらのほうもおかげさまで、7月18日から8月8日まで行っていた学校開放が終わりましたので、ご報告させていただきたいと思います。

まず、ことしは委託事業と直営事業がありますので、表が、まず2枚にわたって委託事業で、最後が直営事業の集計表でございます。

それでは、委託事業の開放校8校についてですけれども、2枚目の一番最後の、学校プール開放の委託事業の学校別集計表がありますので、それを見ながら、簡単に読み上げていきたいと思います。

利用者数が延べ7,591名でございました。実施日数が20日、1日当たり平均利用者数が約380名でございました。実施回数が、延べですけれども、160回、1回当たりの平均利用者数が約48名でございました。

直営事業でございます。最後のページになりますけれども、3校で行われまして、利用者数が延べ1,151名、実施日数が17日で、1日当たりの平均利用者数が約68名でございました。実施回数が延べ25回で、1回当たりの平均利用者数が約46名でございました。

両方とも、約45から50名弱の1日平均の利用者数でございました。

来年度の実施に向けてですけれども、今回の開放結果などを参考にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

よろしいですか。

郡市民大会につきまして、私たちは1日だけ応援をさせていただいたんですけれども、大変どの競技場でも、印西市の選手団の皆様、それから関係者の方々が、本当に一生懸命暑いところで応援してくださっている姿に非常に感銘いたしました。毎年いつも佐倉と大接戦をし、ことしは最終のバドミントンを残すところでは同点ということで、非常に楽しみにしていたんですけれども、本当に僅差で残念なんですけれども、また来年度にぜひ期待をしたいと思ひます。

夏季プール開放につきましては、私の娘も楽しんで、たくさん参加させていただき、ありがとうございました。

また、この夏、委員会主催のたくさんのイベントがあり、娘も大変有

意義に参加させていただきました。例えば、生涯学習課のほうでご紹介いただきました鴨川のキャンプのほうも、大変楽しく過ごし、また印西イングリッシュキャンプのほうでは、このような英語の参加賞をいただきまして、初めての英語の参加賞なんで、大変子供たちも、娘もそうですけれども、喜んでおりました。また、土器づくりがあって、親子で参加させていただきました。

このような非常にたくさんすてきな企画が印西市にはあると思います。本当にこれからも子供たちの目がきらり輝く企画を、今後もご計画いただけたらと思います。

ほかに、その他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、最後、行事予定にもございましたけれども、次回の定例教育委員会、こちらを確認させていただきます。

今回は、9月17日木曜日になりますが、14時から、午後2時から、この41会議室で開催させていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

佐藤委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで、平成27年第8回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございます。

(11時13分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年8月20日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 寺 田 充 良